



第 5 3 号

昭和42年7月15日印刷
昭和42年7月20日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3, 427
宇都宮商工会議所
電話(0)3,071-3,074番

編集兼
発行者 金子浩藏
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2-3, 433
印刷所 三共印刷株式会社
電話(4)4,106番(代)

第1回宇都宮商工会議所会員大会

栃木会館大ホールにおいて

盛大に開催さる!!

宇都宮商工会議所が創立されてより七十有余年、ほんとうに永い年月、会議所・会員共に夢の懸案とされていた第1回の会員大会が、緑の風薫る六月二十七日(火)午前十時三十分より、栃木会館大ホールにおいて、熱心な多数の会員と来賓名士を迎えて盛大に開催された。

早朝から会場準備に大わらわの職員に、チラチラと気づかわれた天候のことも、くっきりとした青空に恵まれて嬉しくもこの日は晴れ、しっとりとした汗ばむ身をさわやかな初夏の風が心よく吹きぬけていく。

心配されたウイクデーのことも吹きとんで、定刻前ぞく／＼と会場につめかけてくる、会員の出足はすこぶる好調ほつと胸なでおろす受付嬢の自然にほころびる笑顔、みんな



保坂大会委員長の開会のあいさつ

なおなじみの会員との明るい挨拶があわただしくかわされていく。

定刻、きっかりの午前十時三十分、舞台装置は満点、スルスルとどん帳があがって、輝くライトの下、ずらりと揃った来賓名士の顔々々……満場文字どおり立すいの余地なくつめかけた静かな会場に、星事務局長の開会を告げる声がマイクを通して静かに流れる。

小林副会頭の莊重そのものの開会の辞に続いて、大会委員長としての保坂会頭のすべて貴重な人生体験よりに出た、味わうべき内容にあふれた独特な話術による、開会の挨拶が終るところから、そろそろと会場の固さがほぐれて拍手の音も一段と高まり、大会のムードの盛あがってくるのを覚える。

続いて優良従業員表彰(本年度十年以上勤続第一回該当、事業所推薦者総数八九九名)に移り、各勤続年数ごとに選ばれた代表者の登壇に対して、会頭から表彰状と記念品がそれぞれおごそかに伝達され、受賞者の永年の労苦を打ち忘れたこの日の晴姿に、その都度会場からわられるような拍手が送られる。

ことに同一事業所に勤続すること、実に三十五年以上の永き歲月におよぶ三十二名の方の表彰の際は、場内、一瞬水を打ったような静かさもどおり、会場の人すべてのひとり／＼の胸に、じいんと熱いものが込みあげてくるような、何か人間的に尊い感激を覚えるものがあった。

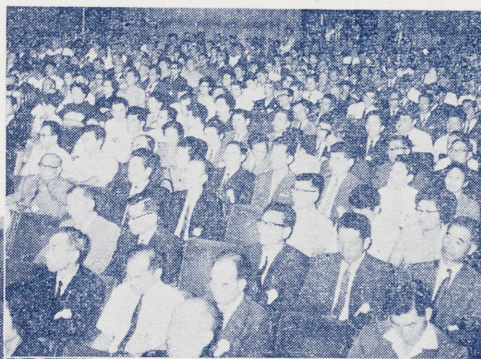
来賓多数を代表されて栃木県知事ほか各界を代表されるそれぞれ名士の方々から、当市の商工業界の振興発展と、会議所基盤の充実強化のために、貴重なお祝辞のお言葉を頂く。続いて祝電の披露の後に、受賞者を代表して北関水産(株)勤務篠原竹治氏より感激の答辞あり。本日の議長を保坂会頭に選出、いよいよ本大会の目的である議事の審議に入り、次のように当所の各部会の代表者より、提案事項に対する熱心な説明が行われ、議長はそのひとつひとつの問

題に対してこれを踏った上、各関係方面に要望請願して、その実現に邁進方を万場一致議決していった。

議案

- 第1号 商店街環境の整備開発について (木村商業小売部会長)
- 第2号 卸商業団地の造成推進について (上野商業卸売部会長)
- 第3号 中小企業に対する労働力の確保について (竹石商業卸売部会長)
- 第4号 地元中小工場の工業団地造成について (福田(新)工業部会長)
- 第5号 公営自動車駐車場の設置促進について (羽石交通運輸部会長)
- 第6号 宇都宮大学に法経学部(第二学部)設置について (岩田文化部会長)
- 第7号 地元建設工事の発注について (平賀建設副部長)
- 第8号 商工会議所基盤の強化充実について (見当運営委員長)

(議案並びに提案理由の説明内容は、別項掲げのとおり)
最後に石海常議員は、本日の決議事項全般に対する解決促進方の宣言文を力強く朗読、議長これを踏りたるところ万場一致の賛成を以て原案どおり決議され、本大会の雰囲気もいよいよ最高潮となり、二千有余名会員の生の声を結集すべく企図した、当初の目的と成果を十分に果たすこと



満場につめかけた
会員の顔・顔・顔

ようこそ会員の皆さん!
当日朝の会場スナップ



受賞者の胸に
過ぎし日のことが……

晴れのステージに
宮の会も一段と張りきって



ができた。

宣言

現下の我が国経済は昨年来政府の強力な一連の景気刺激政策により不況を脱脚し、上昇に転じ明るい前進を見ているが、地方中小企業は、直接投資を中心とする資本取引の自由化、労働力の逼迫と賃金の上昇、需給構造と市場条件の変化など構造的変動に直面して、激動する環境下において、加えて設備投資の負担と人件費、その他諸経費の増嵩および競争の激化などにより収益の低減を招き、苦難の渦中であり、これに対処するために我々は、「採算重視の堅実経営」という方針を誤らず、技術水準の向上、経営管理の近代化、協業化など自らが新時代に見定め、体質改善を行い、もって商工業界発展への努力をしなければならぬ。

茲に、宇都宮商工会議所第一回会員大会にあたり、すべての会員が決意を新たにし、併せて業界飛躍の途を開くため、関係機関に対し左記問題の解決促進を要望決議した。果並びに市その他の関係機関におかれては我々の熱意を諒とせられ、これが実現に努力せらるるよう要請する。

記

- 一 商店街環境の整備開発
- 二 卸商業団地の造成推進
- 三 中小企業に対する労働力の確保
- 四 地元中小工場の工業団地造成
- 五 公営自動車駐車場の設置促進

- 六 宇都宮大学に法経学部(第二学部)設置
- 七 地元建設工事の発註
- 八 商工会議所基盤の強化充実
以上宣言する。

昭和四十二年六月二十七日

第一回宇都宮商工会議所会員大会

かくして荒牧副議長の軽妙洒脱な閉会の辞によって、しばし鳴り止まぬ拍手のうちに、意義ある第一回の会員大会の第一部の幕が静かに閉ざされた。

小憩後、第二部アトラクションの開幕となり、声援のうちに宮の会の特出メンバーの舞踊によって華やかにスタート、東都一流芸能人の特別出演による寄席風景に、和気あいあい、しばし憩いのひとときを共にすごして午後2時20分、すべてを無事終了して散会した。

中小企業と資本自由化

通商産業大臣 菅野和太郎



わが国もいよいよ資本自由化に新しいスタートをきることになった。

資本自由化の問題は、新聞紙上でいろいろとりあげられているとおり、たしかに日本の産業経済にとっては大変大きな問題である。特に中小企業分野では、資本自由化の波紋は相対にはげしく、かつ広くひろがっていくものと思われる。

というのは、わが国の場合、中小企業のもつとも大きな悩みであるいわゆる過小過多性の弊が依然として広汎に、かつ根強く残っており、日本の大企業と比較して生産性や資本装備率などの面で大きな格差が存在している。まして外国の巨大企業が、もし今のままでその豊富な資金と技術力をもって日本に進出してきたら、その中小企業に及ぼす影響は、はかりしれないと思われる。

だからといって、外資の進出を拒んでいる状態は、永久には続けられないのである。好むと好まざるにかかわらず、中小企業もこの問題に真正面から取組まなければならなくなるであろう。

その対策の結論は簡単である。外資が来て恐しくないだけの体質の強化をはかればよいのである。

しかし、問題は、中小企業の体質改善をするためには、どうしたらよいかということである。政府としても、できる限りの対策を講じたいと考えている。

第一に、中小企業の近代化、高度化のための対策をもっと強力に進めなければならない。たとえば、今年から発足する中小企業振興事業団の業務を大中に拡充して、中小企業の協業化、共同化がもっと速やかに行なわれるようにし

なければならぬし、従来から弱いと言われている流通部門の近代化対策をもっと強力に推進しなければならぬだろう。

第二に、外資が進出してくれば、当然それに日本の大企業も対応策を講ずるであろうから、それに伴い、いままでの下請系列をはじめ、いろいろな点で下請中小企業にさまざまな影響が出てくるだろう、これに対しては、下請企業の体質改善のための有効、適切な対策を講じなければならぬであろう。

第三に、日本の中小企業が、外国の厳しい競争に耐えていくためには、資金調達面で、現在よりも充実した対策を推進していかなければなるまい。

また、第四に、日本の中小企業の弱さを顕著に物語る技術面においても、中小企業が自ら技術を開発し、製品の品質を向上し、コストを切下げていくに必要な対策を進めていかなければならぬだろう。

このほかにも、資本の自由化対策としては、いろいろな対策が考えられ、目下鋭意その対策の具体化を検討している。

しかし、このような政府の対策もさることながら、なんといつても、大事なのは、中小企業自身の努力である。日本の産業経済がどのような方向に進んでいるかを自らつかみ、そのなかにおいて、自分の企業はどのような方向に行くべきかを真剣に考え、そして合理化、近代化のための対策を意欲的にすすめることが必要である。政府も、前述のとおり、できる限りの対策は講ずる所存である。しかし政府の対策は、中小企業自らの意欲と努力とが、その方向に合致したときに始めて真に有効に働くようになるのではなからうか。

注・本稿は資本自由化に関する方針の閣議決定にもない、今回とくに日商にて大臣にご執筆を依頼したものです。

話し上手と人間関係

いくつかのポイント



日本経済新聞社
論説委員長 大和勇三

作り笑いは笑いじゃない

ことばはこわいものだ。プルターク英雄伝に出てくるある将軍は戦いに勝ったあと、頑強に抵抗した敵は許したが、味方を「女におとるへロヘロ軍隊」とののしつた敵は斬って捨てた。ことばは心臓にささる毒のトゲにもなれば、逆にことばひとつで、人を活かすこともできる。話し上手は、職場の中でも外でも威力を発揮することは申すまでもない。人間関係をよくするための必要条件だ。事実受付嬢の客あしらい、こ

とぼづかいのあたたかさ一つで、社運隆盛のもととなる案件が解決したり、逆に思わぬ不興を会社で永く蒙むることになった例もある。しかし、話し上手といっても、技法だけのことではなく、そのうらにある精神とが、一枚の紙のうら表のようにびったりして、綱がすことはできないことを忘れまい。ただの形式的技法ではダメ。作り笑いは笑いやないといっている。話し方には、伴奏として、ものごし態度、表情も忘れてはならないが、すべては、結局話しのうらにある心に帰一する。

ほめ上手は鋭い観察者

調子のバカにいい人がいる。お世辞屋である。たとえば「いつもテレビ・ラジオでお目にかかっています」なんてお世辞と想っている。テレビにもラジオにもめったに出ない人にはウソになる。いい加減にひびく。お世辞をいう人は下役ならば、ゴマスリだなんていわれ、上役ならばニコポン、肩叩きなどといわれる。しかし、お世辞やニコポン肩叩きと、ほめ上手とは、似て非なるもの。精神が全く違う。本当のほめ上手は、鋭い注意深い観察者だ。心ふかい観察と愛情のある洞察こそが必要だ。つまり、それぞれの人をほめるには、心からの「卒直な感動」「感心」が大なり小なりこめたものでないといふと迫力がなく、そらざらしくなる。それには、人それぞれの、小さい発展や向上に、敏感に気がつく発見力や注意力がいる。この前提がないと人を本当にほめることはできない。

お世辞やニコポンには、これがない。ありもせぬことをかざっていつているだけというのが、反って、心ある人の眉をしかめさせる。ほめることは人を甘やかしてよくないという風に考えている上役衆もいるが、それは、お世辞と真に賞めることを、トリ違えているために、そう思いがちにいをするのである。人は、誰かに理解されたとき、つまりとり柄や価値を認められたときに、志気が上る。「士は己を知るものために死す」とは、吾々のおじいさんたちの時代のことだが、今の経営学の中でもびんびん活きている。細心の注意と観察あってこそ、時に見おとす人の微妙な進歩のしるしを読み、そして、「ああ、よくなったナ」という感じをもてる。正しい賞め方は、ほめられたその人を必ず進歩させる。

話し上手は聞き上手

話し上手というものは、自分だけ喋ればいいというのではない。むしろ聞き上手でなくてはならぬ。時、場所、場合で、聞き役に回るのも大事な心得。いい聞き手は、不平不満、悲しみ怒りをもっている人もよくきいてあげるということだけで、十分に慰めることもできる。最近、傷心のスターリンの娘が祖国を捨てて、アメリカに亡命した。この娘が亡命をついに決意したそのキッカケは、相談にいった駐印ソ連大使が冷たくそっけなかったからだというエピソードもある。もしもこの時、やさしく、ぐちを聞いてあげたら、スターリンの娘の亡命は紙上に出なかつたにちがいない。会合などで独り喋りをしすぎたと気がついたら、



楽しい暮しの道しるべ
utsumiuya  ueno

さりげなくさつと転換することだ。「僕ばかりつまらなことをお喋りしすぎましたな」と、ちょっと中座したってよろしい。席に戻って、こんどは、聞き役に回る。独り喋りの人はとかく、同席の人の心の読みが浅く、ひそかに、にくらしがられているのに、それが気がつかぬ。つまり、ものを自分中心に考えるクセがあるしるしである。

温かい話し方

温かい話し方をするにはいつも、他人のことを先に考えその気持を十二分に酌んでいく心もちが大事である。時、場所、でむるんいるいる違うが、同じことをいうのでも、この気持一つでずつと結果はよくなる。たとえば上役が下役の転勤者に向って、「会社の火急の都合がある。ぐずぐずしないで、任地へさっさと行ってもらいたい」というのと、「君には家庭事情がいろいろあって、さぞ大変だろうと思う。しかし、そこを忍んで、今回は、飛び出してもらいたい。会社は今、これこれの大事なことで、君の力を是非とも火急に必要としているから」というのとでは大分違う。会社の都合優先はわかっていても、社員の都合には一顧も払わぬかのようないい方ではつめたい。会社の業務には時に非常の面が添うのもやむをえないが、それにしても冷酷な話し方でいいとはいえない。

心の姿のわるいやつ

人によって話のトーンのがらりと変るヤツがいる。上にクソ丁寧、下に横柄で今、「社長おジュースはいかがでしよう」と小腰をかがめていたのに、さて、ふりかえって、女の子には、「キミ、早くセン抜きたまえ、何ぐずぐずしてるんだ」なんてやる。あんなのは、どうも頂けない。同じ人に向っても時と場合で、ガラリとトーンが変る人もいる。回りに、自分のとりまきがあるときは、話しぶりでいばってみせるが、誰もいないときに、相向うと妙に、べこべこする。こういうギョツとするように話し方の変る人は信用はできない。

相手によって、気らしく話してもよく、あるいは、懇切

一流メーカー50社と
特約代理店契約

工作機械と
機械工具

総合
商社 アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL.(0286)2-4245 代表

に話さねばならぬこともあるが、すべてを通じて言えることは、こういうイケスカぬ話し方をするのは背のびして自分を押し出してみせようとしたり、卑くついたりという心の姿勢が悪いからである。心の姿勢がちゃんとしていたらこうはなるまい。

不精ものは話し下手

話し上手は、また不精ではだめ。電話上手はかける前に話の整理をして、ダイヤルを回す。会議で光る発言者も、事前の準備とリサーチが、ちゃんと出来ていてこそ始めてそうなる。リサーチなくして発言なしでもある。あいさつ上手も出産やお見舞いなどタイミングよくし、時々のアフターケアも怠らぬ人で、これもまた万事よく気のつくエネルギーがないとだめということになる。

結局のところ、お話し上手は技法を学ぶ必要もあるし、形から入って、心に達することもできるが、まず、自分という人間の自己啓発をかさね、心をゆたかに、正しい姿勢で保つことが根本になる。人の心を傷つけず、人をおとしめず、逆に素直に自分なりの誠実をつくさぬと気もちがわるいということにならぬと、話上手ということにならず、単なる「お喋り」ということになり、人間関係をよくするどころではない。

筆者略歴

大正三年東京生まれ。早稲田大学政治経済学部卒。昭和十二年日本経済新聞社入社。三十八年論説委員長、四十一年取締役。
主な著書「上役下役ご同役」「一かねニワイフ三出世」「心の持ち方」など。

日商情報

第一四一回常議員会開催

- 一、日時 42・5・17日(水)13時~15時
二、場所 東商第1・2会議室
三、出席者 当所より保坂会頭並びに星事務局長出席
四、報告事項

- (1) 昭和42年4月業務概要報告
(2) 昭和42年5月・6月事業予定報告
(3) 昭和42年度商工会議所事業功労者関係の彼勲に関する件

- (4) 第49回経済政策委員会よりの報告
(5) 第28回商工会議所調査特別委員会よりの報告
(6) 第54回運営委員会よりの報告
(7) 第5回日蒙経済合同委員会会議および太平洋経済委員会設立会議に関する件

- (8) 商店街街路灯料金の特別措置に関する件
(9) 輸出100億ドル記念貿易振興強調週間にに関する件
(10) 全国商工会議所業務概況報告(41年12月分)
(11) 第6回国産品認識週間にに関する件
(12) 全国商工会議所共済会業務報告

五、協議事項

- (1) 資本自由化の進め方と対策に関する件
(2) 各委員会委員長・副委員長および委員委嘱に関する件
(3) 社団法人商工会議所連合会に関する件
(4) 工業立地適正化法案に関する件

説明

「工業立地適正化法案について」

通商産業省企業局

立地政策課長 片山石郎氏

第一四二回常議員会開催

- 一、日時 42・6・21日(水)13時~15時
二、場所 東商第1・2会議室
三、出席者 当所より保坂会頭並びに金子専務理事出席
四、報告事項

- (1) 昭和42年5月業務概要報告
(2) 昭和42年6月・7月事業予定報告
(3) 各委員会委員長・副委員長および委員委嘱に関する件
(4) 第29回観光委員会よりの報告
(4) 第11回労働特別委員会よりの報告
(6) 第13回地域経済開発特別委員会よりの報告
(7) 沖繩経済振興に関する件
(8) 農協対策推進協議会結成に関する件
(9) 第22回全国商工会議所職員研修会開催に関する件
(10) 全国商工会議所業務概況報告
(11) 全国商工会議所共済会業務報告

五、協議事項

- (1) 新入会員承認の件
 - 兵庫県 小野商工会議所
 - 岡山県 新見商工会議所
- (2) 都市再開発法案に関する件
- (3) 工業立地適正化法案に関する件
- (4) 商工会議所に対する不動産取得税等の非課税措置方に関する件
- (4) その他

トピックス

合併提携

貿易の自由化に次ぐ資本の自由化を目前にして、各企業は体質の強化に全力を挙げている。強化策には企業限りで行なうものと他の企業と合併提携して行なうものがある。企業限りの強化策で間に合うなら別に合併提携は考える必要はない。しかし、実際問題としては、企業の規模の大小を問わず合併提携が広く行なわれている。

自動車産業の例をみよう。同業界では、日産とプリンスが合併し、トヨタと日野、いすゞと富士重工が提携した。合併提携の効果を株価で判断するのは、片寄った感じがないでもないが、日産、トヨタ、日野の株価はその後ずっと高くなり、いすゞと富士重工の株価はそんなに高くなっていない。日産はプリンスを完全に吸収し、またトヨタと日野の提携はひじょうに積極的であるのに対して、いすゞと富士重工はトヨタ、日産ほどの業界の実力者ではないという面もあるが、提携の実がほとんどあがっていないところにも理由があるようである。

小売業界でいまボンタリー・チェーンの構想が小売店の体質強化方策の一環として取り上げられ、着々と実行に移されているが、セルフサービス、月賦販売、ディスプレイなどを武器として伸びている大型店に対抗していくためには、チェーンという名前だけでなく、商品の仕入れ、保管、販売、その他経営全般について、全加盟店があたかも一店舗のように活発に活動できることが肝要である。

従業員持株制度

わが国では上場会社中約四十社が従業員持株制度を取り入れており、また米国ではニューヨーク市場上場会社の約八〇%が、この制度を取り入れているといわれる。

従業員が勤務先の会社の株を持てば、経営者の立場も理解でき、したがって愛社精神も培われるので、一生懸命働くようになるだけでなく、離職することも少なくなるというわけで、この制度は企業の規模のいかんにかかわらず、従来から行なわれてきた。しかし、最近では近く資本も自由化されるし、企業の乗っ取りに備えるという意味も加わって、従来よりさらに広く企業に取り入れられるようになってきた。

菓子と食堂・味の殿堂



- 5 結婚式場
- 4 大宴会場
- 3 中国レストラン
- 2 お好み食堂
- 1 和洋菓子街
- R 味の食堂街

マ ス キ ン

| | |
|-------|------------|
| 相生町本店 | 3-1391(代表) |
| 二荒店 | 2-7827 |
| 江野町店 | 4-9156 |

この制度には、いろいろなやり方がある。株の入手価額を額面額とするもの、時価とするもの、時価の何割引きかの価額としてその差額を会社負担とするもの、入手資格としての勤務期間を一年とするもの、三年とするもの、五年とするもの、入手のための資金を融資するもの、しないもの、入手後一定期間処分しないこととするもの、そうでないもの等等。

当所の動き

- (一) 経営改善懇談会
 - 一、とき 42・5・7日 9時30分～12時
 - 一、ところ 紅屋食品(株)会議室
 - 一、主催 当所
 - 一、内容 経営者としての計数管理について
 - 一、講師 税理士 中小企業診断員 鈴木 良亮氏
 - 一、対象 食品業界若手会会員 (聴講者 一七名)

- (二) 税務記帳指導説明会
 - 一、とき 42・5・9日 13時～16時
 - 一、ところ 当所第1会議室
 - 一、主催 当所並びに宇都宮税務署・青色申告会
 - 一、内容 (1) 第2年目青色申告者の記帳について (2) 所得税法の一部改正について
 - 一、講師 宇都宮税務署青色指導係 係長 高田正 義氏 (聴講者 三二名)
- (三) 商工青年学級派遣事業懇談会
 - 一、とき 42・5・15日 18時30分～20時30分

お店の繁栄のにない手

ブルーチップスタンプ <50円に1枚>

ブルーチップは
販売促進のエキスパート揃い
中元期を控え
売上げ増大・固定客の増加に結ぶ
役立つ数々の販売促進策をご提供します
貴店のお問合せをお待ちしております



ブルーチップ

ブルーチップスタンプ株式会社

宇都宮営業所 宇都宮市今泉町1090
電(3)7175(代表)

本社 東京都大田区上池上町160電(726)1271(代表)

一、ところ

当所第3会議室

一、主催

当所並びに市教育委員会

一、内容

(1) 商工青年学級に希むこと

一、講師

(2) 学級のあり方と学級生派遣のキーポイント

一、講師

(3) それぞれの立場から

一、講師

経営コンサルタント 掛井 善雄氏

一、講師

市教育委員会主事 道上 博司氏

一、講師

市商店街連盟会長 荒牧春三郎氏

一、講師

当所専務理事 金子 浩蔵氏

(聴講者 一五名)

(四) 鮮魚店経営講習会

一、とき

42・6・4日 8時30分~13時

一、ところ

宇都宮魚市場会議室

一、主催

当所

一、内容

鮮魚店経営の近代化はどうすればよいか

一、講師

商工経営研究所長 安田 正夫氏

(聴講者 七三名)

(五) 新規学卒者求人要領説明会

一、とき

42・6・6日 13時~16時

一、ところ

当所第1会議室

一、主催

当所並びに宇都宮公共職業安定所・宇都宮地区雇用協会

一、内容

(1) 今後の雇用情勢について

一、講師

(2) 学卒求人について

一、講師

(3) 就職後の補導結果による事業主への要望について

一、講師

(4) その他

一、講師

宇都宮公共職業安定所

一、講師

宮内所長ほか担当係官

一、講師

(聴講者 一三五名)

(六) 経営改善のための打合せ

一、とき

42・6・14日 13時30分~17時

一、ところ

当所第1会議室

一、主催

当所

一、内容

(1) 中小企業相談所の運営方針について

一、講師

(2) 業界・地域団体の意見・要望について

一、講師

国民金融公庫宇都宮支店長 大橋 信一氏

一、講師

当所中小企業相談所長 金子 浩蔵氏

一、講師

(聴講者 二五名)

(七) 商店街診断事後集団指導

一、とき

42・6・23~24日(2日間)

一、主催

当所並びに宇都宮市・市商店街連盟

一、日時・場所及び対象商店街

(1) 6月23日(金) 14時~16時

一、講師

市消防第4分団会議室

一、講師

〇対象 ミリオン通り商店街・伝馬町商談会

一、講師

(2) 6月23日(金) 19時~21時

一、講師

〇ところ 市立西校会館会議室

一、講師

〇対象 ユニオン通り商店街

一、講師

(3) 6月24日(土) 14時~16時

一、講師

〇ところ 宇都宮優良店会館会議室

一、講師

〇対象 オリオン通り商店街振興組合・池上町通り商店街・中央通り商店会

一、講師

(4) 6月24日(土) 19時~20時

一、講師

〇ところ 常磐相互銀行会議室

一、講師

〇対象 東武一番通り商店街

一、講師

横濱市立大学教授 山口 辰男氏

一、講師

各商店街に共通関連した問題点とアーケードの建設並びに共同店舗建設等について、さきに実施された商店街診断の結果に基づき、それらの施策の具体化の方向について、それぞれ懇切な指導があった。

一、講師

(参加者計 六七名)

(八) クリーニング業経営講習会

一、とき

42・6・25日 13時~16時

一、ところ

当所第1会議室

一、主催

当所並びに県クリーニング環境衛生同業協会の都宮支部

一、内容

資本自由化に伴う今後のクリーニング店の戦略について

一、講師

商工経営研究所長 安田 正夫氏

一、講師

(聴講者 四二名)

◎経営管理者と幹部従業員のための

「商店経営夏期大学」

開催要項決まる!

◎あなたのご事業の経営合理化のため、どうぞ積極的にご

参加ください。

毎年各方面において好評のうちに、大きな成果をあげて開催して参りました「商店経営夏期大学」を、本年もいよいよ八月二十二日より三日間、静かな涼風に明けくれる那須温泉湯本・那須高原ホテルを会場として開かれることとなりました。

今回は特に講師陣を厳選し、「これからの商業経営はいかにあるべきか、激変する経済動向を適切にとらえ、その渦中でのとるべき道」を中心テーマとして話を進め、考えていって見たいと思っております。

なお、この内容の詳細につきましては、別途ご事業所宛開催内容と申込書をご送付致しますので、それによりお申込みください。

記

- 一、期 日 昭和42年8月22～24日(3日間)
- 一、場 所 那須温泉湯本 松川屋那須高原ホテル
- 一、主 催 当所並びに宇都宮市・市商店街連盟
- 一、内 容 と 日 程

| 日 時 | 題 名 | 講 師 |
|-------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 8月22日 13時～ 13時30分 | 宇都宮市の商工行政とその現状について | 市塩沢経済部長 当所金子専務理事 |
| 13時30分～ 16時30分 | 労働力の不足とヒューマンリレーション | 渡辺経営労働研究所 所長渡辺文三郎氏 |
| 8月23日 9時～12時 | 経営環境の変化と新しい商業経営者の行方 | 商学博士 明治大学教授 清水 晶氏 |
| 13時～16時 | 店づくりと販売活動について | M・S商業経営研究 所 究所 角 実氏 |
| 18時～20時 | 懇談会(集団・個別) | |
| 9月8日 9時～11時 | 体験談 私の独創的積極経営の考え方をすすめ方 | 東京都連合食品協専務理事・(株)経営ストア1社長竹屋幸介氏 |

当所新規加入会員のご紹介

(敬称省略)

| 業 種 | 住 所 | 名 | 称 | 電 話 |
|---------|----------|-------|-----------|----------|
| 家具製造 | 旭町二～三四 | 内 永井洋 | 家具製作所 | (四)四七五〇 |
| 建築業 | 峰町三七 | 西 内 | 建 設 | (四)一三七九 |
| 部 品 加 工 | 徳次郎町〇 | 内 富士屋 | 商 事 | 徳 六〇一 |
| 木 材 業 | 宿郷町五〇 | 水 上 | 木 材 工 業 会 | (四)四四二 |
| 時計業 | 桜三丁目三〇 | 大 関 | 時 計 店 | (四)五七四九 |
| 運送資材 | 日の出町二丁目 | 双 葉 | 運 送 資 材 会 | (三)〇七三五 |
| 卸小売 | 吾々五 | 清 真 | 清 眞 館 | (三)五〇三五 |
| 飲食業 | 馬場町三、八六 | 清 眞 | 清 眞 館 | (三)五〇三五 |
| 生命保険 | 本町一～八 | 太陽生命保 | 支 社 | (二)四六三六 |
| 鳥肉業 | 本町六～一〇 | 金 田 | 鳥 店 | (二)二〇三三 |
| 椅子製造 | 清住二丁目三～四 | マ ル | イ 商 会 | (二)九、五三四 |

| | | | | |
|--------|----------|---------|-------------|----------|
| 電気業 | 清住三丁目六～九 | 内 鈴木 | 電 気 商 会 | (二)五、九五三 |
| 竹材業 | 泉町八～七 | 内 池 田 | 竹 店 | (二)三、八四 |
| 室内装飾 | 小幡二丁目一～九 | 内 関 沢 | 装 飾 店 | (二)〇、三三一 |
| 鮮魚商 | // | 魚 重 | | (二)七、二六九 |
| 家具製造 | 小幡三丁目四～二 | 沢 瀬 | 家 具 店 | (二)九、二四〇 |
| 青果商 | // | 八 百 源 | 商 店 | (二)九、三五五 |
| 画材額 | 伝馬町三～八 | 内 新 世 界 | 美 術 社 | (三)五、八二〇 |
| 子供乗物 | // | 柴 田 | 乳 母 車 店 | (三)〇、〇四 |
| 建設業 | 西原三丁目六～三 | 金 箱 | 組 | (四)九、七七 |
| 印刷業 | 西一の沢町四七 | 内 野 文 化 | 印 刷 会 | (四)一、二五〇 |
| 木工業 | 松原二丁目二～八 | 明 和 | 工 芸 | (三)七、五二 |
| 車輛整備 | 宮原町三～九四 | 内 中 山 | 自 動 車 商 会 | (四)九、六七 |
| // | 川田町一、〇三三 | 坂 本 | 塗 装 工 業 所 | (四)六、五三 |
| 雑貨卸 | 旭町二～三四三 | 内 大 塚 | 商 店 | (三)四、五八 |
| 美容業 | 松ヶ峰町二、二〇 | ラ イ ン | 美 容 室 | (四)四、五七 |
| 燃料商 | 大曾町三三 | 柏 屋 | 商 店 | (三)八、四七 |
| 建材業 | 中河原町九四三 | 若 月 | 商 店 | (三)三、九〇九 |
| 時計業 | 大工町四七 | 内 石 浜 | 時 計 店 | (四)六、六三 |
| 鮮魚商 | 川向町八〇六 | 魚 文 | 商 店 | (三)三、九六六 |
| 建設業 | 昭和三丁目三～二 | 辰 木 | 興 業 会 | (二)九、五〇六 |
| 建具製造 | 清住二丁目一～三 | 高 瀬 | 木 工 所 | (二)六、〇九一 |
| 石材業 | // | 坂 口 | 石 材 店 | (二)八、六六六 |
| 建設業 | 小幡二丁目三～二 | 梁 川 | 新 三 郎 | (二)一、四七三 |
| 菓子パン | // | 石 川 | パ ン 店 | (二)四、七六 |
| 絵画材料 | 伝馬町一～四 | 内 白 木 | 屋 本 店 | (三)三、五八八 |
| 車輛整備 | 材木町一～九 | 内 市 本 | 車 輛 | (四)四、三〇五 |
| 文房具 | 西三丁目三～三 | 佐 藤 | 文 房 具 店 | (三)〇、七〇六 |
| 菓 子 | 西三丁目一～三 | ふ る | 里 | (四)六、七七 |
| 靴袋物 | 大寛二丁目一～三 | 高 師 | 靴 店 | (三)五、八三九 |
| 米菓製造 | // | 内 倉 島 | 佐 平 商 店 | (四)七、四〇〇 |
| クリーニング | // | 新 興 | ク リ ー ニ ン グ | (四)六、九三九 |
| 肥料商 | 大寛三丁目一～九 | 内 伊 沢 | 肥 料 店 | (三)四、六九 |
| 燃料商 | 桜二丁目六～八 | 内 榊 屋 | 燃 料 店 | (三)〇、〇四 |
| 製 饅 業 | 桜三丁目三～三 | 内 池 田 | 屋 生 饅 所 | (三)五、〇六九 |
| 大衆食堂 | 旭町二～三四三 | な か や | 食 堂 | (三)六、八五 |
| // | // | 紙 や | 食 堂 | (三)一、八七七 |
| 医療器 | 池上町三、〇六 | 内 西 根 | 商 会 | (四)一、五〇六 |

| | | | |
|----------|-------------|--------------|------------|
| 写真業 | 宮島町三六 | 中山写真館 | (二)五、六、四 |
| 飲食業 | 中埴田町五八 | ごんしやん飲食店 | — |
| 美容業 | 川向町七四 | 岡美容室 | (四)六、二、四 |
| 旅館業 | 大谷町二一六 | 田丸屋 | (四)〇、〇、九 |
| 飲食業 | 小幡二丁目三〇六 | 長兵衛食堂 | (二)五、一、五 |
| 木材市場 | 大寛二丁目三〇三 | 松井木材市場 | (三)三、四、一 |
| 納豆製造 | // | 小野納豆店 | (三)三、八、〇 |
| 美容業 | 一条三丁目二〇一 | ビューティサロン 小平 | (三)七、四、三 |
| 洋服仕立 | 花房三丁目三〇七 | 英屋 | (三)一、五、六 |
| 左官業 | // | 小林左官工業 | (三)六、六、六 |
| 化粧品 | 星ヶ丘三丁目 九〇三 | ゆきねや | (一)七、七、〇 |
| 医薬品 | 末広二丁目一〇三 | 藤葉舗 | (三)一、二、七、六 |
| クリーニング | 鶴田町三〇〇 | 福田屋 クリーニング店 | // |
| 鉄工業 | 宮原町二〇四 | 大同鉄工 | (三)六、七、五 |
| 建具業 | 上戸祭町四〇 | 高田木工所 | (二)九、七、一 |
| 菓子小売 | 一条町二、二、五 | 今井支店 | (四)六、八、七 |
| 生花業 | // | (合)花久 | (三)四、一、七 |
| 青写真 | 石町九一 | 宇都宮機械電気設計協会 | (四)四、九、〇 |
| 靴 | 築瀬町二〇三 | 宇都宮製靴店 | (三)〇、六、四 |
| 靴袋物 | 今泉町一〇五 | 鈴木木靴靴店 | (四)六、七、三 |
| 菓子パン | 平松町五五 | 武田菓子店 | (四)八、四、一 |
| 洋品雑貨 | 峯町四〇四 | 吉田洋品店 | (三)三、八、一 |
| 計理士 | 小幡三丁目四〇三 | 北条税理士事務所 | (二)七、〇、七 |
| 酒料類 | 大寛二丁目一〇六 | 真岡屋酒店 | (四)四、五、七 |
| 店舗設計 | 大寛三丁目一〇三 | サンノ美術工芸社 | (三)六、〇、一 |
| 建設業 | // | 塩田工務店 | (三)五、九、三 |
| 青果業 | // | 大久保青果店 | (四)三、〇、四 |
| 電気器具 | 西原三丁目二〇五 | 毛塚電気 | (四)三、二、一 |
| 文房具 | 花房三丁目一〇八 | 田村商店 | (四)六、〇、九 |
| ガソリンスタンド | 新町二丁目一〇三 | 田倉油店 | (三)五、九、九 |
| 配管工事 | 松原三丁目一〇四 | 小野管工 | (二)五、〇、八 |
| 塗装業 | 八千代町 三丁目九〇三 | 川田塗装店 | (四)八、八、四 |
| 菓子卸 | 日の出町一〇五 | 川田塗装店 宇都宮販売所 | (四)五、四、五 |
| 旅館業 | 江曾島町六 | 旅館美也湖 | (三)一、八、二 |
| 建設業 | 松ヶ峰町一〇四 | 照和工業 | (四)三、六、五 |
| 陶器 | 曲師町三、二、六 | ゆたか陶器店 | (三)五、五、五 |
| 用品 | // | カネヤ呉服店 | (三)六、五、八 |

| | | | |
|------------|----------|-----------------|----------|
| ガラス | // | 滝沢ガラス店 | (四)四、七、九 |
| 百貨・クレゾット販売 | 池上町三〇二六 | 丸井宇都宮店 | (四)三、一、八 |
| 板金業 | 今泉町七〇 | 桑久保板金加工所 | — |
| クリーニング | // | 関谷クリーニング店 | (四)九、三、九 |
| 雑貨業 | 今泉町一〇七 | 佐野善商店 | (三)三、九、〇 |
| 酒類卸 | // | 協栄酒類 | (三)五、四、三 |
| 青果業 | 小袋町五〇 | 中島商店 | (二)一、五、五 |
| 生命保険 | 本町三〇七 | 大同生命保険(相) 宇都宮支社 | (二)四、五、五 |
| 葉材卸 | 昭和二丁目一〇三 | 関東商事 | (二)四、一、四 |
| 理容業 | 昭和二丁目八〇三 | 手塚理容所 | (二)九、七、四 |
| クリーニング | 清住三丁目一〇二 | 池田クリーニング店 | (二)六、二、八 |
| 料理業 | 泉町一〇三 | ゆきねや | (二)四、〇、〇 |
| ポリエチレン容器 | 小幡二丁目三〇六 | 並木商店 | (二)七、三、六 |
| 模型教材 | 伝馬町四〇八 | フジタ模型教材店 | (四)五、五、五 |
| 印刷業 | 伝馬町四〇三 | 坂本共栄社印刷所 | (四)五、八、七 |
| 金属工業 | 材木町三〇九 | 日本金属 宇都宮工場 | (三)〇、六、五 |
| 工具販売 | // | 米沢工機 | (四)五、七、九 |
| 薬化粧品 | 西二丁目一〇三 | 黒川葉舗 | (二)五、六、九 |
| 鉱山事業 | // | 栃木県鉱業会 | (三)三、五、二 |
| 事務所 | // | 篠原パン店 | (四)四、七、三 |
| 洋菓子 | // | ゆたかの衣料店 | (四)五、五、五 |
| タタミ | // | 福田タタミ店 | (三)一、六、〇 |
| 工事業 | 西三丁目四〇三 | 宇都宮能力開発 | (三)七、七、二 |
| 建設業 | 大寛二丁目三〇六 | 幸寿 | (四)九、二、五 |
| 洋服業 | // | テラーマサヤ | (三)四、七、〇 |
| 飲食業 | 西原三丁目四〇九 | 山源商會 | (四)九、四、八 |
| 洗濯洗料 | 桜三丁目二〇四 | 宇都宮 エースレーン | (三)二、八、二 |
| ボリオン | // | 用具賀商店 | (三)五、五、八 |
| 米穀燃料 | 桜四丁目一〇六 | 東京インテリヤ家 宇都宮店 | (二)〇、六、三 |
| 家具百貨 | 桜五丁目三〇〇 | ミヤコ自動車商會 | (三)〇、元、一 |
| 車輛部品 | // | 大垣材木店 | (三)六、八、元 |
| 材木業 | 滝谷町九〇四 | おかめや | (四)六、五、七 |
| 飲食業 | 吉野二丁目八〇三 | 嘉藤塗装店 | (四)六、〇、九 |
| 塗装業 | 松原二丁目九〇六 | よしのや商店 | (二)五、七、八 |
| 酒料類 | 南高砂町一〇二 | 斎藤米穀店 | (三)〇、〇、三 |
| 米穀 | // | 佐々木呉服店 | (三)〇、〇、五 |
| 呉服 | // | 関口商店 | (三)〇、一、〇 |
| 菓子果物 | // | // | // |

| | | | |
|-------|----------|-----------------------|-----|
| 菓子 | 末広二丁目二〇三 | まつや菓子店 | 〇三三 |
| 鉄工業 | 鶴田町三〇六 | 小林鉄工所 | 三三〇 |
| 自転車卸 | 〃 三三九 | (株)原由商会 | 五八〇 |
| 輸出去玩具 | 西川田町一〇九 | (株)コンソリデー テットM・A・E | 三三二 |
| 酪農機械 | 中戸祭町八三 | 東邦機工(株) | 七八九 |
| 火災保険 | 河原町二二六 | 第一火災海上保険 宇都宮支社 | 六九五 |
| 飲食業 | 江野町三二三 | (株)輝 | 二八四 |
| 菓子 | 松ヶ峰町二四 | おきなや | 四三 |
| 洋服 | 一条町一八四 | 高橋洋服店 | 四三七 |
| 鮮魚 | 曲師町三二五 | (株)魚太商店 | 三三 |
| 映画 | 池上町三〇六 | (資)第一東宝 | 三二八 |
| プロパン | 清水町五九 | 聖火産業(株) | 三三 |
| 衣料雑貨 | 旭町一〇九 | (株)ヤマト商店 | 〇七 |
| 日除 | 〃 一〇四 | (株)東日除商会 | 三〇八 |
| 飲食業 | 〃 一〇四 | あさひ食堂 | 六〇九 |
| 自転車 | 中河原町五五 | 阿部輪業 | 〇一 |
| 電機製品 | 〃 九五 | ミナミ電気(株) | 〇三 |
| 綜合食品 | 築瀬町三七 | (株)芳賀屋食料品店 | 七〇九 |
| 車輛整備 | 〃 一〇三 | 三井自動車商会 | 四九三 |
| 建築設計 | 宿郷町四三 | 大崎建築設計事務所 | 二七五 |
| 食品卸 | 今泉町三三 | (株)柏次商店 | 四七 |
| 美容業 | 〃 二六 | ポーラ美容室 | 一 |
| 鮮魚商 | 今泉町新町二七 | 魚忠支店 | 一 |
| 飲食業 | 東町九一三 | こいけ食堂 | 七〇二 |
| 電気工事 | 平松町五九 | 田崎電気商会 | 四八五 |
| 建具製造 | 駒生町八三 | (株)松本建具店 | 四三 |
| 石材業 | 〃 二五 | 小磯石材店 | 〇三 |
| 理容業 | 野沢町三〇 | 磯野理容所 | 〇七 |
| 古切問屋 | 西三丁目一〇九 | (株)鳴原久兵衛商店 | 四三七 |
| 酒類 | 〃 一〇二 | (株)山田屋酒店 | 四五〇 |
| 履物業 | 伝馬町三二 | 岡村履物店 | 九八一 |
| 化粧品 | 西原二丁目五二五 | 寺崎商店 | 三六 |
| 化粧品 | 桜丁目六〇七 | マスタダ薬局 | 五七 |
| スチール | 〃 六〇八 | マルタニ商事(株) | 七三 |
| 家具製品卸 | 〃 六〇八 | 東京紙業(株) 宇都宮工場 | 一〇六 |
| 製袋業 | 睦町三 | 〃 | 一〇六 |
| 食品卸 | 日の出町一七 | (株)若林商店 | 五九 |
| 建設業 | 鶴田町三九六 | 寺内建設(株) | 四一五 |

| | | | |
|------|--------|--------------------|-----|
| 木材業 | 鶴田町三三七 | 小杉木材産業(株) | 四九〇 |
| 生命保険 | 河原町二二六 | 協栄生命保険(株) 宇都宮支社 | 七七一 |
| 大衆酒場 | 中埜田町三元 | (株)酒場庄助 | 三五六 |
| 建築業 | 大曾町三 | 川上工務店 | 八五三 |
| 青果 | 旭一町三四五 | (株)前原商店 | 五〇五 |
| 食料品 | 中河原町九四 | 野口商店 | 九八三 |
| 化粧品 | 日野町三 | (株)都所清一商店 | 四四七 |
| 神仏具 | 築瀬町一七五 | いすゞや履物店 | 三七五 |
| 履物業 | 今泉町三八四 | 谷田貝建具店 | 一 |

宇都宮手形交換高 (単位千円)

| | | | |
|------|----|--------|------------|
| 年 | 月 | 手形枚数 | 金額 |
| 四十二年 | 四月 | 六六、一九七 | 二一、六二七、五四六 |
| 〃 | 五月 | 八三、六八三 | 二二、九二九、二五六 |

不渡手形

| | | | |
|------|----|------|---------|
| 年 | 月 | 手形枚数 | 金額 |
| 四十二年 | 四月 | 六四四 | 一〇五、三九六 |
| 〃 | 五月 | 八八一 | 九〇、七〇五 |

宇都宮銀行会(一五行加盟)預金貸付高

| | | | |
|------|----|------------|------------|
| 年 | 月 | 預金 | 貸付 |
| 四十二年 | 四月 | 八三、六三三、六二九 | 五八、〇六九、七五〇 |
| 〃 | 五月 | 八五、五四七、六四四 | 五八、七三〇、四四七 |

宇都宮市中小企業融資振興会機械設備

| | | | | |
|------|----|----|----|--------|
| 年 | 月 | 摘要 | 件数 | 金額 |
| 四十二年 | 五月 | 承認 | 一一 | 一〇、九六〇 |
| 〃 | 六月 | 承認 | 一九 | 一〇、九六〇 |

宇都宮市中小企業融資振興会施設改善

| | | | | |
|------|----|----|----|--------|
| 年 | 月 | 摘要 | 件数 | 金額 |
| 四十二年 | 五月 | 承認 | 一一 | 一七、三〇〇 |
| 〃 | 六月 | 承認 | 三五 | 四二、一五〇 |

宇都宮市中小企業融資振興会小口資金

| | | | | |
|------|----|----|----|--------|
| 年 | 月 | 摘要 | 件数 | 金額 |
| 四十二年 | 五月 | 承認 | 三三 | 一四、五〇〇 |
| 〃 | 六月 | 承認 | 二七 | 一〇、六〇〇 |

融資状況

会員大会議案並びに提案理由

第1号議案

商店街環境の整備開発について

商業小売部会提案

市内商店街の振興発展については常に市当局の適切な指導推進により飛躍的な躍進を示し御同慶の至りであり商業者は深く敬意を表して居る次第であります。

特に本市人口の推移は毎年一万余の増を示し現在既に二七万を突破し、昭和六十年には五〇万に及ぶという北関東随一の都市として発展しておりますが、商店街環境の整備については容易に進展せず他の先進都市に比較しすべての施設においてなお数歩前進すべきものを痛感する次第であります。

商店街個々の発展はそのまま大宇都宮市の市勢の振興発展につながるものでありますから、市内商店街環境の整備は喫緊の必要事であります。

よって、当局におかれては万難を排して左記各号の実現を期されるよう要望申し上げる次第であります。

記

- 1 商店街の不燃化建築の推進及び長期低利資金融資あつせん
- 2 防災建築街区の指定並に財政的援助
- 3 公営駐車場の設置

第2号議案

卸商業団地の造成推進について

商業卸部会提案

現在当宇都宮市には卸売業一、一八七店あり、その中の五〇乃至六〇％は市内繁華街に所在し、年間約一、二五〇億の売上成績をあげておりますが、近時経済の急激な成長に伴いまして消費需要は増大し、従って物資の發受は激増して参り、その荷動きも活況を呈しておりますが、他面市内の交通量もまたとみに激増し交通秩序の維持と交通事故防止の見地から駐車禁止区域の拡大を初め、やむを得ない種々の交通規制措置が講ぜられ、商店街は交通難と駐車難などによって、卸売機能を適切に果たすことが次第に困難となつてきております。

このような事態に対処して交通難、駐車難等を克服するとともに業界の協業化、近代化を推進するため卸売商が一つの団地に集団して店舗を設置することができるよう、卸商業団地の造成が必要となつてきております。

よって、当局におかれては用地の取得、あつせん等各種の施策を講ぜられ、卸商業団地の造成実現を推進し、地域経済の愈々の発展を期せられるように強く要望するものであります。

第3号議案

中小企業に対する労働力の確保について

商業卸部会提案

近時経済の高度成長と新規卒業者の漸減により労働力不足は誠に深刻であり、国及県等の指導する中小企業の適正規模による経営の改善は勿論、企業の現状維持さえ困難にならうとしている現況にあり、今や中小企業の労働力の確保と従業員の定着、訓練は当市の繁栄発展上の重要事案であり、業界においては、これに対処するため労働条件の改善、労務管理の近代化、従業員福利厚生施設の充実、従業員の教育訓練等、働く人達にとつて魅力ある中小企業となるよう、企業負担力の許す限り鋭意努力し、労働力の受入体制の整備につとめておりますが、経営の存立基盤の弱い中小企業においては当局の理解ある助成を必要としておりますので、当局におかれては、労働力確保のため左記事項の急速な実現を期し適切な措置を講ぜられることを要望するものであります。

記

- 1 市外より市内への就職者募集並に斡旋を積極化し、市外への流出防止に一層努力せられたい。
- 2 中小企業に働く従業員のための訓練施設、勤労青少年レジャーセンター並びに勤労青少年ホームを設置されたい。
- 3 中小企業に対する労働力確保の裏付となる企業努力を一層助成するよう徹底した金融及税制上の優遇措置を講ぜられたい。

第4号議案

地元中小工場の工業団地造成について

工業部会提案

中小工業の近代化経営の合理化を図りその繁栄発展を期することは我国産業振興の根本方策であると存じます。地元中小企業の機械金属工業、食品工業、木工業等近年いづれも発展をみておりますが、いづれも市内の狭隘なる敷地内にあり、施設拡張の余地なく、今後の発展を阻害しております。加えて公害問題解決のためにも困難をきたしており、その改善發達を図ることは地元工業の發展、ひいては地域経済の振興上喫緊の要務であることは今更多言を要しないところであります。

当局におかれましては、さきに平出工業団地を造成し工場誘致に努力されておりますが、地元中小工業との格差甚だ大きく、これら大企業に隣接しての工場経営は労務対策など多くの障害を招くものと危惧に堪えません。よって、この際他に適地を求め地元工場の工業団地の造成を促進しその飛躍的發展を図り市勢の振興と地域経済の發達を期すようここに要望するものであります。

第5号議案

公営自動車駐車場の設置促進について

交通運輸部会提案

我が国経済の高度成長に伴う産業の急速なる発展と社会文化の著しい向上等により、地方都市の人事の往来物資の交流は、とみに激増し、特に自動車交通量の増加は誠に驚異的であります。

我が宇都宮市においても自動車数は幾何級数的に増加し昭和四十年三月末現在一三、五〇〇輛であったものが本年三月末には二二、六〇四輛に激増、加うるに来往する自動車交通は極めて増大幅濶し、商店街は交通難、駐車難などにより、その繁栄発展と地域経済の振興を大きく阻害しております。

このときに当り、これ等を克服してその繁栄発展を期するためには公営自動車駐車場の設置が喫緊の要務であると存じますので、左記により公営自動車駐車場を設置し、市勢の振興を期するよう要望するものであります。

記

1 旧税務署跡地の活用

市民会館建設用地としての旧税務署跡地は、会館建築工事に着手するまでの当分の間臨時の措置としてモータープールとして活用を期されたい。

また、市民会館建設が百万都市建設に対応して、用地の広狭及施設の内容など新しい観点から建設計画の再検討を行い適地を他に求めることになった場合は恒久的なモータープール(公営駐車場)を建設されたらいい。

2 その他市繁華街付近の空閑地等を最大限に利用施工し、公営駐車場を増設すること。

第6号議案

宇都宮大学に法経学部(第二学部)設置について

文化部会提案

我々は宇都宮広域都市建設に対応して商工業の繁栄、産業の振興市勢の進展に努力しておりますが、その原動力とも言える労働力の確保は企業経営上、極めて重大な要件となっております。

そこで、商工業界の従業員の最近の傾向として一般に向学心が旺盛となり、高校卒業者は働きながら大学に進学して勉学に若き情熱を燃やしておりますが、遺憾ながら宇都宮大学には第二学部(法・経)の設置無く、通信教育を利用する者は別として多くは夜間大学に通学できる地域内に職を求めのが一般の実情でありますので、宇都宮大学に法経学部、特に第二学部を新設してこれ等隘路を一掃し、以って向学心に燃える新規学卒者の当地就職に便あらしめ



おたくもうちも
信用金庫.....

みなさまの

宇都宮信用金庫

理事長 河合長一郎

本店 宇都宮市大工町4 4 1
TEL 宇都宮(0286) 2-5441(代表)

第7号議案

地元建設工事の発注について

建設部会提案

国土開発の進展と経済の高度成長とによる産業の発展は設備投資の急速な増大企業規模の拡大を招来して、公私の諸建設工事は増加の一途を辿り、土木建築請負業界は愈々発展しております。

地元業界においては建設工事技術の向上と請負能力の強化にそれぞれの努力を傾倒し何等他に遜色ないものと自負しておりますが、最近の地元建設工事の発注状況を見ると他県業者に発注するものが散見され、誠に遺憾に存するものであります。

地元業界の繁栄は地域経済の発展に直接繋がるものでありますからこれら工事は地元業界に優先発注し、その振興を期すべきであると存じますので、爾今官公庁において発注する公共の工事は全面的に地元業界に発注するよう強く要望するとともに民間工事もこれに準じ善処されるよう強く要望するものであります。

第8号議案

商工会議所基盤の強化充実について

現下の経済事情は高度成長より安定成長へと好転しつつあるとも言ってもその過程は激動にして複雑多岐の様相を露呈し、経営基盤の弱い中小企業の繁栄発展の道はなお険しき実情にあるのが現実の姿であり、商工業の繁栄を図り地域経済の振興を期する商工会議所の使命も亦益々重きを加え



个性的な
メガネのおしゃれ



サカモトメガネ

本店・第一銀行前 支店・オリオン通り西口

つゝあり、使命遂行のため一段の基礎を強化し、内部充実に要切実のものがあります。

言うまでもなく商工会議所は商工業者の共同社会を基盤として商工業の総合的改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、商工業の繁栄発展を期することを目的として居り、商工業者の協同力の結集によってのみその基盤を強化充実に、事業執行態勢を確立し得るものであると信じます。

斯る観点より商工業の繁栄発展は商工業者の自覚に基づく自主的協力がその基礎をなすものでありますから、我々は第一回宇都宮商工会議所会員大会を契機として一会員一事業所の会員確得を推進して会員を増増し、会議所基盤の一層の強化充実に、商工業の繁栄と地域経済の振興を期するにまい進いたしたく、ここに本件を提案するものであります。

◎商工中金からのお知らせ

中元・益資金の融資ご案内

商工中金では、次の取扱い要項にて、市内の各組合及び組合員向けの中元・益資金の融資を受けておりますのでボーナス資金・商品仕入資金・その他の資金等にお気軽にご利用くださるようお知らせ致します。

中元融資の要項

昭和42年度の中元・益資金等の貸出は、次のように取扱っております。

- 1 取扱期間 5月下旬から8月上旬まで
- 2 貸出形式 手形貸付
- 3 利率 組合貸 日歩2銭2厘5毛
構成員貸 日歩2銭3厘

4 期 間 42年12月まで

5 返済方法 42年9月から4か月月賦償還

なお、期間・返済の方法等については、お申出により、できるだけ弾力的にお取扱い致します。ですから、貸付係窓口へどうぞご遠慮なくご相談ください。

電話 (3)八、一九一番(代表)

当所事業運営の基盤を生む

各種開催会議経過詳報

(一) 商業卸部会

一、とき 42・5・2日 14時~16時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 上野部会長ほか六名

一、協議事項

(1) 昭和42年度事業について

(2) 会員大会の開催並びに同大会提出議案について

(3) 部会振興施策について

(二) 金融部会

一、とき 42・5・4日 13時30分~14時30分

一、ところ 第3会議室

一、出席者 鮎田部会長ほか一五名

一、協議事項

(1) 昭和42年度事業について

(2) 当所会員大会の開催並びに同大会提出議案について

(3) 地元産業の振興方策について

(4) 部会の振興について

(三) 運営委員会

一、とき 42・5・6日 10時30分~12時10分

一、ところ 第3会議室

一、出席者 青木副委員長ほか七名

一、協議事項

(1) 第一回当所会員大会開催に関する準備計画について

(2) 議員懇談会開催について

(3) 当所諸規定の改訂について

(四) 交通運輸部会

一、とき 42・5・12日 13時30分~15時30分

一、ところ 第3会議室

一、出席者 小平部会長ほか一六名

一、協議事項

(1) 昭和42年度事業について

(2) 会員大会の開催並びに同大会提出議案の決定について

- (3) 交通安全対策の策定について
- (4) 部会振興について

(五) 商業小売部会

- 一、とき 42・5・15日 14時～16時30分
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 木村部会長ほか一四名
- 一、協議事項
 - (1) 昭和42年度事業について
 - (2) 会員大会の開催並びに同大会提出議案の決定について
 - (3) 百貨店の売場面積増加許可申請のことについて
 - (4) 部会振興について

(六) 商業活動調整協議会

- 一、とき 42・5・23日 14時～16時30分
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 高橋会長ほか一二名
- 一、議案
 - (1) ㈱山崎百貨店の店舗床面積増加許可申請に対する意見書について
 - (2) ㈱フクダヤ百貨店の店舗床面積増加許可申請に対する意見書について

(七) 議員懇談会

- 一、とき 42・5・26日 10時～10時30分
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 保坂会頭ほか四五名
- 一、懇談事項
 - (1) 第一回当所会員大会開催について
 - (2) 宇都宮市商工行政に関する意見書について

(八) 新市長並びに新正副議長及び正

- 副経済常任委員長等を囲む当所議員との懇談会
- 一、とき 42・5・26日 10時35分～11時35分
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 (当所側) 保坂会頭ほか四五名 (市側) 小池市長ほか 七名
- 一、懇談事項
 - (1) 宇都宮市商工行政に関する意見書について

(九) 常議員会

- 一、とき 42・6・10日 10時15分～12時15分

御料 理

浦 焼

中 祐

宇都宮市旭町
電話(4)三、三三七―九

- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 保坂会頭ほか二二名
- 一、議案
 - (1) 第一回当所会員大会開催要項の最終決定について
 - (2) 昭和41年度収支予算追加更正について
 - (3) 顧問・参与の補充委嘱について
 - (4) 新会員の加入承認について
 - (5) 6～7月当所事業予定について
 - (6) その他

(一〇) 万国博覧会議員視察団会議

- 一、とき 42・6・12日 14時20分～15時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 高橋副会頭ほか五名
- 一、協議事項
 - (1) 視察団役員の選任並びに視察団編成について
 - (2) 積立金の取扱い並びに預金取扱関係について
 - (3) 視察準備事務について

(一一) 商業活動調整協議会

- 一、とき 42・6・19日 13時20分～15時20分
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 高橋会長ほか十一名
- 一、議案
 - (1) ㈱山崎並びに㈱フクダヤ両百貨店の店舗床面積増加許可申請に対する意見書中の継続審議について
 - (2) ㈱十字屋宇都宮店の百貨店営業許可申請に対する意見書について

COLOR

カラー写真

スピード翌日仕上り

各種カラー写真・大型カラー写真

有限会社 **山本カラーフォート**

(第2次会員募集)

北 関 東
ア マ チ ュ ア **カラー写真グループ**

—略称・A・C・G—

*会員特典 常備カラーフィルム無代進呈
詳細は山本カラーフォートにお問合せ下さい

宇都宮市材木町(ユニオン通突き)
TEL (4) 8748・(3) 3812

(三) 工業部会役員会

- 一、とき 42・6・20日 13時〜14時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 福田部会長ほか二十五名
- 一、協議事項
 - (1) 工業部会先進地工場視察結果について
 - (2) 部会振興について

中小企業庁だより

昭和四十二年度

中小企業関係税制改正の重点

四十二年度の税制改正については、本年二月、政府および自民党の税制調査会の意見に基づいて四十二年度税制改正大綱が閣議に報告され、その後、同年三月末に税制改正関係法案が閣議決定された。

四十二年度税制改正において、とくに中小企業関係税制の改正の重点は次のとおりである。

- 一、小規模事業者の税負担の軽減
 - 1 青色事業専従者の完全給与制の実施、青色申告者の家族専従者については現在二十四万円を限度として必要経費に算入されることが認められているが、四十三年一月から限度を撤廃し、その給与の金額が、①その業務に従事した期間 ②労務の性質およびその提供の程度 ③その事業の種類および規模 ④その事業と同種の事業でその規模が類似するものが支給する給与の状況等に照らし適当と認められるものは、全額必要経費に算入されることとなった。

2 小規模企業共済掛金控除の創設

小規模企業共済制度を拡充強化するため、新に第一種共済契約（事業の廃止の場合に既存の共済金より有利な支払いのある新種の共済）の共済掛金について全額所得控除を認める小規模企業共済掛金控除を新設した。

二、中小企業の近代化促進のための措置

1 協業組合に対する課税の特例

中小企業の協業化の推進母体として本年創設する協業組合に対して次のような課税の特例を設けた。

- (1) 事業協同組合または事業協同小組合から組織変更した場合の特例

四十二年六月一日に現存する事業協同組合または同小組合がその日から四十五年三月一日までの間に協業組合に移行した場合には、その協業組合は移行した日を含む事業年度開始の日以後三年以内に開始する各事業年度においては、事業協同組合または同小組合とみなして、①法人税の軽減税率 ②配当にあてた所得に対する軽減税率 ③留保所得の非課税および特別控除措置 ④協同事業用合理化機械の特別償却制度をそれぞれ適用する。

(2) 中小企業者の機械等の割増償却の適用

中小企業近代化促進法に基づく割増償却制度の対象に協業組合を追加した。（ただし、事業協同組合等から組織変更する協業組合については適用除外。）

(3) 現物出資した場合の課税の特例

法人たる中小企業者（青色申告者に限る）が主務大臣の承認を受けて協業組合へ現物出資した場合には、圧縮記帳により譲渡益を発生させない課税の特例が設けられた。

2 中小企業者の機械等の割増償却制度の範囲の拡大

中小企業近代化促進法に基づく機械等の割増償却の適用対象を同法に規定する全中小企業者に拡大し、（従来は会社および個人については、資本の額もしくは出資の総額が五千万円以下または従業員の数が三百人以下のものに限定）新たに協業組合を対象に加えた。

なお、上記のほか、四十二年度の中小企業関係税制改正の重点としては次のようなものがあるが、紙面の都合上項目だけにとどめる。

- (1) 特定繊維工業構造改善の助成（特定織布業構造改善準備金制度および紡績設備を廃棄した場合の税額控除制度）
- (2) 信用保証協会に対する出損金の課税の特例
- (3) 地方税における家族専従者控除の引上げ
- (4) 事業税における事業主控除の引上げ

— 中小企業庁の悩み —

中小企業の皆さんは、経営その他でいろいろの苦労があるに違いありません。それと全く同じように中小企業の皆さんをお世話する役目をおおせつかつていている中小企業庁にも、いろいろな悩みがございます。

悩みの最大の一つに、折角苦心して中小企業の皆さんのためにお役に立つようにと考えだした政策が、一向に中小企業の皆さんに知られずに、利用されないということがあります。

今の中小企業対策は、実に盛沢山です。たとえば、「中小企業施策のあらまし」という二百ページ以上のパンフレットがあります。このなかには、こんなことまでもやっているとのかと思うほど、いろいろな対策が書かれています。一度や二度読んだところでとてもおぼえきれぬものではありません。

そのなかには、もし利用しづらいぶん役に立つだろうなあと思われる政策が、殆んど利用されず眠ってしまっているものがあるのです。

たとえば、「中小企業構造改善準備金制度」というのがあります。何分役人が考えた名称ですから、大変難しく、めんどろくさそうなものですが、中味は、中小企業の皆さんが、組合を中心になにか合理化をしようとするときには税金をまけようという趣旨なのです。

日頃税金が高い高いと中小企業の方々から叱られ続けている役人が、せめて中小企業の方が合理化事業をしようとするときには、税金の負担がかからないようにと一生懸命考えて作りあげたものなのです。

もし、この制度が一〇〇%利用されたとしたら、役人流の計算では、大きな金額が課税されないことになるはずなのです。

ところが、現実にはこの制度が出来て一年たった今日でも、この制度はあまり利用されていないのです。

もちろんこういふと、なにを云っているんだ。あの制度は通産省の認可だの大蔵省の認可だのといって、手続がめんどうくさくてとても利用できるものか、といわれる人もあるかもしれません。

ところがこの制度の税法上の利益があまりに多いので、もし悪用されたらとんでもないことになるかと心配しているんなチェックをしようということになったのです。

それはともあれ、手続がどうのこうのとって下さる中小企業の方は、まだまだ有難いのです。

実際には、この制度があるということすら知らない中小企業の方が実に多いのです。

この悩みを解決するにはいったいどうしたらよいのでしょうか。

店舗改装

帯のきもの

趣味の京呉服

大森屋

うつのみや TEL.(4)6308

実務相談室

◎株式の譲渡制限について

(問) 商法の改正によって株式の譲渡について制限することができるようになったようですが、当社でも定款にこの規定を設けたいと思いますが、簡単にその要点についてお知らせください。

(西原町B社)

(答) この商法改正の目的は、「株式会社運営の安定を図り、株式の譲渡の手続きを合理化すること」としてあります。

とくに、このたび実施された株式の譲渡制限については注意すべき点がありますので、ここに、その要点だけをお知らせいたします。

○株式の譲渡制限の規定

① 定款への記載

会社は、定款に、株式の譲渡について取締役会の承認を要する旨を、定めることができることとなりました。

定款への記載方法としては、

第×条(株式の譲渡制限) 株式の譲渡には、取締役会の承認を要する。

というように規定すればよろしいでしょう。

② 株券への記載

株券には、必ず、「株式の譲渡につき取締役会の承認を要する」と記載しなければなりません。

③ 登記

会社が、定款で、株式の譲渡制限を規定したときは、その旨を登記しなければなりません。

○定款の改正の方法と手続

① 株主総会の決議

定款に、株式の譲渡制限の規定を設けるためには、総株主の過半数で、発行済株式総数の三分の二以上の多数をもって決議することができます。

② 株券提供手続きと公告

株式の譲渡制限を定款に規定したときは、一カ月をくだらない一定期間内に株券を会社に提出すべき旨、および、その期間内に提出されない株券は無効となる旨を、官報または日刊新聞紙によって公告しなければなりません。

なお、株主名簿により記載された質権者に対しては、各別に通知しなければなりません。また、公告は、定款変更の登記をする際に、添付する必要があります。

(当所中小企業相談所)

◎経営管理者にお勧めしたい本

良書コーナー (No.8)

商店界編集部編「専門店経営」

営業活動の積極的な在り方が、競争の激しい現在を勝ち抜く大きな勝因となります。専門店への転化、より発展する専門店への転化、より発展する専門店にと、意欲的な経営を志す人々におすすしめします。

(誠文堂新光社発行・B5判・定価一、〇〇〇円)

経営管理者のための

意思決定と能力開発

経営コンサルタント・倉橋友二郎著の本書は、経営における経営者・管理者に限らず、組織人・企業人としての企業の末端に至る迄、あらゆる人々に対して計画能力の開発と意思の決定のあり方を、中広く解説したものです。

(日本法令様式刊・A5判・定価八五〇円)



子てら
葉かす
子茶
洋長崎
喫



丁目 5451
宮市 3553
宮市 7965

支店
工場

翻訳書「原価会計入門と復習簿記」

本書は、米国で大学の教科書として使われているものの翻訳書である。この書のように、復習簿記即ち復習者のための簿記又は会計手続書はわが国では初めての試みであるが、一応決算手続まで包含されているし、説明が名のごとく復習者を相手に簡潔なものとなっているので、大学・高校を終えて、実務についている人に、尚高度な会計学を学ぼうとする方に役立つものと思われる。

また、専門の原価会計書を読む前に、その基礎理論について十分に理解しておくことが必要であるので、このようなときに、本書は十分に活用でき、また中小企業規模の製造事業にも役立つと思います。

(ニスウオンゲル、ジータイク共著、西山忠三編訳・税務経理協会刊・上製函入二六二頁・定価七五〇円)

日本経営者団体連盟広報部刊

「寮管理の考え方と実際」

寮は私生活の場であり、同時に集団生活の場ですが、感受性に富み思想的にも未熟な青少年をして人間的に成長させ、将来の社会生活の準備をさせる上で、いかに寮管理を実効あるように進めるかは非常に難しさがあります。本書は、現業労務担当部長が寮の施設とその費用、食事と健康管理から自治組織、そして余暇費用等にわたって中広い解説を行っています。

従って本書は「魅力ある寮管理」について、今後如何にあるべきかについて示唆しています。

(大堀照司編・B6判・二七七頁・定価四五〇円)

(中小企業相談所亀田指導員)

◎全面的に改正された印紙税

印紙税法が去る七月一日から全面的に改正されました。改正前の印紙税法は、条文があまりに簡単に印紙の貼付が必要かどうか、ちょっと判断に苦しむ点がありました。また、物価水準の上昇等諸般の情勢からいっても、十円の定額税率および三千円の免税点では、いずれも低すぎて到底実情にマッチしませんので、今回全面的に改正されたわけです。

紙面の関係で改正全文を掲載できませんので、内容のうち皆さんに特に関係が深いと思われる事項を抜粋してお知らせ致します。

詳細につきましては、税務署間税課(消費税係)宛ご遠慮なくお問い合せください。

(電)九、一五一(代)

に入れて「あなたのお店」を選んでくれるのでしょうか？
商品の効用価値、消費者の経済的負担が全く同じ場合に甲乙の差がつけられるのは小売店側が買手に与える利益の内容と度合、そしてその満足を将来共に持続して行く努力如何にかかっております。

十人十色と申しますが、あなたのお店にはもともと他店にない個性がそなわっているのです。

扱い品目の高級化・多様化・専門化だけではなく、接客態度・修理品の取扱い・店頭陳列その他、
「あなたのお店ならではの」という特色を現わしたものを見付け出し、創り上げて行くことが肝要です。どうぞ自分の気のついていない潜在能力や可能性を信じて個性化に努めて下さい。個性の裏付けによる「近代的のれん」こそあなたのお店を価格競争の泥沼から救い出せる唯一のものであります。但しこの場合も、自店の客層をよくつかみその求むる所にマッチした点をとりあげて行きませんと、ひとりよがりな自己陶醉におちいるおそれがありますので充分留意して下さい。

また、「これが俺の地なのだ」と人前にむき出しにするのを個性の發揮と勘違いしても困ります。赤裸々であつて欲しいのは「心」であつて、時と場所に応じた衣服を身につけるだけの良識は欠いてはなりません。業界の秩序を乱さず、仲間に迷惑をかけずにお客様には喜ばれるあなたのお店のどこからとなくにじみでてくる良さ、あなたのお店でなければ味わえない味こそ本当の個性ではないでしょうか。誰しもデッカイ事、派手な事はやって見たいものですが、販売能力以上の仕入れをして品揃えばかりを豊富にしたり、返済予定の立たない大口の借入金で店舗をデラックスにするようなやり方は必ず躓きが来ます。中身は空っぽの虚勢だけでは決して長続きはしないのです。

2 「得ることを二の次にして売り急ぎ」

「売れているから売っている」「売れないものまで仕入れてある」「あとはどうなと売りッ放し」……これで果して儲かっているのでしょうか？「回収なくして販売なし」といわれる通り商売は慈善事業ではないのですから、商品やサービスを提供したら堂々と儲けることを肝要で、儲けない商人は怠慢だといえましょう。なにがしかの金子をいつとはなしに受取つたとて回収とは言えません。仕入原価・諸経費・金利を充分にまかなえその上に利益をプラスした金額をできるだけ短期間内に入手してこそはじめて回収したといえるのです。

回収とは利益の回収に外なりません。利益を「得る」とをせずに「売る」ことに専念しても販売したことはないのではないのです。

新鮮な空気、栄養のある食物が私達の健康を保ち発育を助けているのと同様に、利益こそお店の維持発展のために

必要欠くべからざる血液であり栄養なのです。とは言うものの黄色い血や腐った食物を摂ったり、他人の血の上の料理まで横取りして腹をふくらませるような利益を得るためには手段は構わないというわけではありません。

メーカーから一般のお客様に至るまでお店の皆さんが日頃取扱う商品やサービスに関与するすべての人達がそれぞれ相應の利益と満足を共に受けとるといふ意味あいの上にこそ「本当の利益」「儲け」というものが成り立つのは言うまでもありません。

誰かの犠牲による奉仕を踏み台にしてどこかに利益が片寄ってしまったら、限られた少数の人々の手に独占されるべき筋合いのものであつてはならないのですが、現実はまだことに厳しく弱食強食の苛烈な競争に明け暮れています。

「メーカーや卸の圧力に負けずに主体性のある仕入れをしないさい」などと、こと改めて言われなくとも理窟はわかり過ぎる位わかつているんだ、しかし現実として零細な商いしかできない俺達はどうしたらいいんだ、と嘆くアナタに申しあげたいことがあります。それはあなたのお店の体質体力にあつた栄養の摂り方があるという事です。自分のペースとすることもあるのです。「長い物に巻かれる」のが一概に悪いときめつけるわけにもいかない場合もあります。長い物に巻かれながらもその中で自分の行くべき方向を常に見失わずに生きて行くのは決して自主性に欠けているとは言いきれない、それはそれなりに立派な行き方なのです。

つまり、メーカーの過剰生産、卸の在庫増、大型店・スーパー等の積極販売のシワ寄せの中で儲ける術を見付け出すことをおねがひしたいのです。あなたのお店の儲けを阻害しているのはメーカー・卸の押しつけや、あなたのお店の資本力の小さいことだけではなく、つぎの諸点があげられます。

- ▽客層の把握が不十分
- ▽固定客、固定需要の育て方が下手である
- ▽仕入れの拙劣
- ▽冗費の放置
- ▽商品の陳腐化と劣化——商品管理の不手際
- ▽無茶な値引き安売り
- ▽強力な競争相手の出現
- ▽店主・店員の未熟

この他、まだいろいろとありますが、その中で影響力の大きなものから是正をして行くだけでも従来のマイナスマ面を補い、その分だけ利益を増やすことになります。分不相応の競争に血道をあげる前に先づ自分の体調の整備をすることが、ロスを防ぎ積極的利益の積み上げへの基礎づくり

となるのです。

そして、なによりも忘れてならないことは、店主が商売に身を入れることです。店主の真剣な態度が店員に「その氣」を起こさせ、慢然とした商いの状態から脱け出て、店主と一丸となつて儲けることに専念する力強い協力者として生れ変わることは必定です。(つづく)

◎宇都宮青年会議所、日本青年会議所に加盟

いよいよ本格的活動を開始す!

市内の商工業に携わる青年層が、地域商工業の振興発展の寄与と青年の同志的結合を目的として、宇都宮青年会議所として発足されたのが昭和三十一年の四月であったが、その間十年余、市政に対しても青年の英知と情熱が大きく反映され、JC活動の活発な動きが各方面に注視されておつたが、その間再三に渉つて日本青年会議所に加盟して、本格的に活動すべきであるとの問題が提案されてきたが、大勢はまだまだ時期尚早であるとの意見が大部分の会員の声であつたが、内外の経済情勢の推移と共に、いよいよ会のマンネリ化の脱皮を図り、若手経済人の育成を主旨として、宇都宮市及び商工会議所並びに関係各交友団体の強力なバックアップのもとに、従来の宇都宮青年会議所を發展的に解消し、日本青年会議所に正式に加盟することが協議され、即時設立発起人会を開き、数次の会合を開いた結果、去る五月二十一日、田島理事長以下四十五名からなる「仮称宇都宮青年会議所」創立総会を開催、正式加盟を決議して華々しい活動のスタートを切つた。

事務局日誌

五月

- 二日 商業卸部会開催 一時三十分 第三会議室 上野 部長外六名出席
- 四日 金融部会開催 一時三十分 第三会議室 館野副 部長外十三名出席
- 六日 運営委員会開催 十時 第三会議室 青木副委員 長外八名出席
- 九日～十一日 全国商工会議所専務理事々務局長会議開催 十時 金沢商工会議所 金子専務理事出席
- 十日 栃木県勤労青少年補導対策協議会創立総会開催 二時 県警本部大会議室 大貫指導員出席
- 十一日 宇都宮市交通安全対策協議会幹事会開催 十時 市役所第一会議室 小川次長出席
- 十二日 宇都宮青色申告会総会開催 一時 栃木会館小ホ

- 一日 金子専務理事出席
- 交通運輸部会開催 一時三十分 第三会議室 小 平部会長外十九名出席
- 十五日 商業小売部会開催 一時三十分 第三会議室 木 村部会長外十四名出席
- 十六日 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催 一時 第三会議室 星局長出席
- 宇都宮市中小企業融資振興会小口資金融資審査会 開催 十時三十分 第三会議室 星局長出席
- 日商第一四一回常議員会開催 一時 東商第一・ 二会議室 星局長出席
- 宇都宮衣料小売協同組合総会開催 四時 陽南荘 荒牧副会頭出席
- 十九日 宇都宮市交通安全対策協議会開催 十時 市役所 新館三階会議室 星局長出席
- 関東商工会議所連合会幹事会開催 三時 伊香保 グランドホテル 金子専務理事出席
- 飯田商工会議所当地商店街視察来所 十時 二十 六名
- 二十日 栃木県社会福祉協議会世帯更生資金運営委員会開 催 十時 県保健福祉会館四階 金子専務理事出 席
- 廿一日 第二十六回計算尺技能検定試験施行 九時 宇工 高
- 「(仮)宇都宮青年会議所創立総会開催 一時 マス キン 金子専務理事出席
- 廿二日 栃木県青少年問題協議会開催 一時三十分 栃木 会館第六会議室 金子専務理事出席
- 「 鉄道貨物協会宇都宮支部幹事会開催 十時三十分 中村 星局長出席
- 廿三日 栃木県商工会議所連合会定例専務理事々務局長会 議開催 十時三十分 栃木会館第二会議室 金子 専務理事、星局長出席
- 「 商業活動調整協議会開催 二時 第三会議室 高 橋会長外十二名出席
- 廿五日 宇都宮地区勤労青少年補導育成連絡協議会役員会 並びに総会開催 一時 マスキン 星局長、小川 次長出席
- 廿六日 議員懇談会開催 十時 第一会議室 保坂会頭外 五十七名出席
- 「 新市長新正副議長を囲む座談会開催 十一時三十分 中村 小池市長外五十七名出席
- 廿九日 宇都宮市中小企業融資振興会小口資金融資審査会 開催 十時三十分 第三会議室 金子専務理事出 席

三十日 栃木県青少年教育研究協議会開催 十時 くらか
み荘 小川指導員出席
宇都宮防犯協会総会 二時 市役所議員控室 星
局長出席

六月

二日 関東商工会議所連合会理事會開催 十一時三十分
伊香保グランドホテル 荒牧副会頭、金子専務理
事出席

二日～三日 関東商工会議所連合会第十回総会開催 一時
伊香保グランドホテル 荒牧副会頭、金子専務理
事出席

工業部会先進地視察 小田原市方面 福田部会長
外十三名参加

四日 第二十六回英文タイピスト技能検定試験施行 九
時 宇商高

五日 宇都宮市青少年問題協議会開催 十時 市役所第
一会議室 金子専務理事出席

宇都宮市労働基準協会総会開催 二時 栃木相互
銀行六階ホール 星局長出席

渡辺清太郎殿御母堂告別式 二時 妙正寺 小川
次長参列す

六日 宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会開催
十時三十分 市正庁 金子専務理事出席

第八回宇都宮物産と観光展打合せ開催 二時 第
三会議室 荒牧副会頭外十七名出席

十日 常議員会開催 十時 第三会議室 保坂会頭外二
十一名出席

十一日 第二十六回簿記検定試験施行 九時 宇商高

十二日 万国博覧会議員視察団会議開催 二時 第三会議
室 荒牧副会頭他五名出席

十三日 栃木県商工会議所連合会専務理事々務局長会議開
催 十時三十分 佐野国民金融公庫 星局長出席

栃木工業人クラブ定例会開催 二時 栃木会館
金子専務理事出席

十四日 宇都宮市中小企業融資振興会小口資金融資審査会
開催 十時三十分 第三会議室 金子専務理事出
席

宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催
一時 第三会議室 金子専務理事出席

十五日 宇都宮市中小企業融資振興会理事会開催 十時三
十分 みくら山会館 金子専務理事、星局長出席

宇都宮郵便協力会総会開催 二時 第一会議室
金子専務理事出席

十六日 栃木県青少年教育研究協議会開催 十時 くらか

み荘 小川指導員出席
宇都宮観光協会常務理事會開催 十時 第三会議
室 金子専務理事出席

宇都宮市商店街連盟総会開催 二時 第三会議室
金子専務理事、星局長、小川次長出席

十七日 日本銀行誘致促進協議会幹事會開催 十時 県商
工労働委員室 金子専務理事出席

十九日 商業活動調整協議会開催 一時 第三会議室 高
橋会長外十一名出席

二十日 工業部会役員会並びに市内工場視察 一時 奈津
保苑 福田部会長外二十四名出席

廿一日 栃木県商工会議所連合会通常総会開催 十時三十
分 レストラン三笠 保坂会頭、高橋・荒牧副会
頭、星局長出席

日商第十三回地域経済開発特別委員会開催 十時
日商役員室 金子専務理事出席

日商第一四二回常議員会開催 一時 第一・二会
議室 金子専務理事出席

廿二日 故入江庫介殿百ヶ日忌開催 十一時 妙正寺 小
川次長出席

日本銀行宇都宮支店誘致促進協議会開催 十一時
三笠 金子専務理事出席

廿二日～廿三日 栃木県青色申告会連合会関東信越国税局
管内青色申告会ブロック大会開催 一時 那須ビ
ューホテル 荒牧副会頭出席

廿五日 第六〇回珠算能力検定試験施行 九時 旭中

廿六日 宇都宮工業団地工場連絡協議会開催 一時 市役
所第一・二会議室 金子専務理事出席

宇都宮法人会総会開催 二時 栃木会館第七会議
室 保坂会頭出席

廿七日 第一回宇都宮商工会議所会員大会開催 十時三十
分 栃木会館大ホール

廿八日 宇都宮市中小企業融資振興会小口資金融資審査会
開催 十時三十分 第三会議室 金子専務理事出
席

宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催
一時 第三会議室 星局長出席

報恩寺 金子専務理事参列

廿九日 栃木県商工会議所連合会経営指導員会議開催 十
時 国民金融公庫宇都宮支店 小川・大貫指導員
出席

小売物価調査報告表

(昭和四十二年七月現在)

| 区分 | 品目 | 単位 | 価格 | 区分 | 品目 | 単位 | 価格 | 区分 | 品目 | 単位 | 価格 | 区分 | 品目 | 単位 | 価格 | | | |
|--------|----------|---------|--------|-------|---------|---------|-------|---------|--------|---------|---------|--------|-------|--------|-----|-------|-----|-----|
| 穀類・粉製品 | うるち米(配給) | 1kg | 116.50 | 野菜・果実 | 大根 | 1kg | 60 | 畜産食料品 | 牛肉 | 100g | 120 | 加食料工品 | 竹輪 | 100g | 10 | | | |
| | "(非配給) | " | 133 | | キャベツ | " | 30 | | 豚肉 | " | 70 | | たくあん | " | 8 | | | |
| | "(外米) | " | — | | ねぎ | " | 60 | | 牛乳 | 180cc | 18 | 菓 | ビスケット | 1包 | 100 | | | |
| | "(準内地米) | " | 97 | | ねぎ | " | 60 | | 鶏卵 | 100g | 19 | | キャラメル | 1函 | 20 | | | |
| | もち米 | " | 157 | | りんご | " | 100 | | バター | 1函 | 180 | | ドロップ | 100g | 25 | | | |
| | 精麦 | " | 65 | | みか | " | — | | 調味料 | 油 | 1本 | 220 | 子 | せんべい | " | 33 | | |
| | 小麦粉 | " | 60 | | 水産食料品 | まぐろ | 100g | | | 20 | 味噌 | 1kg | | 115 | 嗜好品 | 清酒 | 1本 | 550 |
| | 小豆 | 100g | 44 | | | さば | " | | | 9 | 化学調味料 | 1かん | | 170 | | ビール | " | 120 |
| | 食パン | " | 10 | | | いわし | " | | | — | 砂糖 | 1kg | 135 | 焼酎 | | " | 345 | |
| | 干うどん | " | 7 | | | いかけ | " | | | 8 | 食用油 | 1ℓ | 180 | ウイスキー | " | 300 | | |
| 野菜果実 | かんしょ | 1kg | 200 | 煮干 | | " | 40 | 加食料工品 | 豆腐 | 100g | 6 | 雑品 | ジュース | " | 300 | | | |
| | ばれいしょ | " | 40 | のり | 1帖(10枚) | 200 | 油あげ | | " | 30 | 緑茶 | | 100g | — | | | | |
| 嗜好品 | 紅茶 | 1かん | 150 | 織維品 | 作業服 | 1着 | 1,900 | 燃料灯油 | 木炭 | 1俵 | 650 | | 雑品 | 洗濯せっけん | 1袋 | 450 | | |
| | たばこ(いこい) | 1両 | 50 | | 男子メリヤス | 1枚 | 200 | | まき | 1束 | 80 | クリーム | | 1個 | 120 | | | |
| | 織 | 晒木綿 | 1m | | 28 | 男子ワイシャツ | " | | 800 | 石炭 | 1噸 | 195 | | 新聞 | 1ヶ月 | 580 | | |
| | | ポプリン | " | | 110 | 男子くつ下 | 1足 | | 180 | れん炭 | 1袋 | 350 | | 男子革靴 | 1足 | 3,000 | | |
| | | キャラコ | " | | 90 | 婦人くつ下 | " | | 400 | ガソリン | 1ℓ | 48 | | 運動靴 | " | 300 | | |
| | | ネル地 | " | | 100 | 毛糸打綿 | 500g | | 1,500 | 家庭用機械器具 | テレビ | 1台 | | 52,000 | げた | " | 380 | |
| | | サージ | " | | 1,580 | 杉角材 | 1立方m | | 25,500 | | 電気洗濯機 | " | | 23,000 | ちり紙 | 100枚 | 17 | |
| | オーバー地 | " | — | | 杉板材 | 1平方m | 180 | | 電球 | | 1個 | 55 | | ノート | 1冊 | 20 | | |
| | 雑品 | 富士絹 | " | | 400 | セメント | 1袋 | | 380 | 自転車 | 1台 | 16,000 | | 飯茶わん | 1個 | 20 | | |
| | | ナイロンサージ | " | | 250 | くぎ | 100g | | 7 | ミシン | " | 28,000 | | なべ | " | 490 | | |
| 男子背広服 | | 1着 | 10,000 | 畳表 | 1枚 | 430 | 時計 | 1個 | 4,500 | マッチ | 1袋(10箱) | 45 | | | | | | |
| 男子学生服 | " | 3,600 | 板ガラス | " | 60 | 雑品 | 感冒薬 | 1箱(25錠) | 200 | 鉛筆 | 1本 | 19 | | | | | | |
| | | | | | | | 栄養剤 | "(30錠) | 160 | フィルム | " | 180 | | | | | | |

宇都宮市の全商工業者の方はこぞって

会員増強運動実施中

商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所はそれぞれの地域の経済界の振興発展を目指していろいろな事業を
図っております。

◇商工会議所は商工業者のサービスの機関です。
商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。